

富田林市教育委員会会議録

(令和4年度11月定例会)

令和4年11月24日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年11月24日(木) | 午後2時00分～午後3時00分まで |
| 2 | 場所 | 富田林市役所 3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 教育総務部次長 | 重野 好信 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 柳田 兼利 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育指導室参事 | 西川 潤 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

- 木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和4年12月22日(木)の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。
- 日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。
- 日程第2につきましては、先月10月定例会の会議録の承認でございます。
- 日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての1件でございます。
- 日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について、中学生チャレンジテスト(3年生)の結果公表について、第3次富田林市子ども読書活動推進計画(案)についての3件でございます。
- 日程第5につきましては、富田林市議会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市民プールの指定管理者の指定についての1件でございます。
- それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。
- 山口教育長 それでは、令和4年度11月定例教育委員会会議を開会いたします。
- まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は水本委員よろしくご願ひいたします。
- 水本教育長職務代理者 よろしくご願ひいたします。
- 山口教育長 続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月10月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。
- 続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は1件の報告がございます。報告第18号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請のあった行事が1件ございます。①について教育指導室から説明をお願いします。
- 西岡教育総務部次長 それでは、報告第18号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての新たに承認申請のあった行事の①について説明させていただきます。
- 行事名は、「子育て世代応援プログラム ～親と子の生き抜く力の育成～」で、主催者は、一般社団法人ご縁を結ぶ・子育てリボンとなります。
- 内容は、子どもたちがお店屋さんになってお金の仕組みを学び、お金の大切さや自分で生きていく力を身につけていくもので、参加費は無料となります。
- 子どもたちの金銭感覚の育成につながり、本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。
- 以上でございます。よろしくご願ひいたします。
- 山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、次に、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第18号につき

ましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、3件の議案がございます。議案第25号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第25号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について報告申し上げます。議案第25号をご覧ください。

本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月、定例会での報告案件から内容の一部を修正し、学識経験者お二人の所見を加えさせていただいたものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日、ご承認をいただいた後に、12月議会の最終日に各議員への配布、また、市ウェブサイトでの公表を行う予定としております。

本日の定例会でのご意見等を含めて、できる限りの修正も行っていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

10ページの今後の方向性の中で「社会に開かれた教育課程」という言葉が括弧付きで出てきますが、あまり聞きなれない言葉ですので、これについて詳しく説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

ご説明いたします。「社会に開かれた教育課程」という言葉については、学習指導要領の改訂をふまえたもので、子どもたちの資質・能力を伸ばすため、学校教育の中でどのような教育活動を行っているのかを、家庭・地域や社会とも広く共有し、連携しながら、よりよい学校教育を実現するというものです。

山口教育長

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問はございませんか。

水本委員

9ページの生徒指導事業について、令和3年度の主な実施内容として、課題解決のため「適応指導教室講師を3名に増員」したとありますが、増員前の人数と、増員に至った経緯を教えてください。

西岡教育総務部次長

適応指導教室講師は、もともと1名だったところを2名に増員し、さらに3名に増員いたしました。増員となった経緯についてご説明いたしますと、総合スポーツ公園内に開設している適応指導教室「すこやかスクール You You」のように、学校の中にも校内適応指導教室というものを設置し、学校には行けるものの教室には入ることができない子どもたちへの支援をさらに充実させるため、適応指導教室講師を増員し、活用している次第でございます。

水本委員

不登校の児童生徒への手厚い支援は今後も充実させていくべきものだと思いますが、あわせて56ページの7.小学校、中学校の不登校の状況を見ますと、特に中学校で令和2年度から令和3年度にかけての上昇率が大きく、こういったことも適応指導教室講師の増員に関連しているのではないかと感じますが、どうでしょうか。

西岡教育総務部次長

水本委員のおっしゃるとおり、不登校児童生徒数の増加も関連しております。令和2年度から令和3年度にかけては全国的にも増加が顕著となっており、その理由といたしましては、令和2年度はコロナ禍による全国一斉休校という状態でスター

トしたためという要因もあるのではと考えております。コロナ禍の中で入学してきた子どもたちにとっては、生活環境の変化が特に大きかったため、令和3年度にかけて増加傾向となったものとみております。

山口教育長
水本委員

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問はございませんか。

同じく56ページの8.スクールカウンセラーの相談件数（のべ人数）についても、令和2年度、令和3年度と大きく増加していますが、これもコロナ禍が原因の相談が多かったということでしょうか。

西岡教育総務部次長

はい。コロナ禍が原因で不登校等に関する相談件数が増加したという背景もございます。また、小学校につきましては、令和3年度より大阪府の事業によりスクールカウンセラーが配置、活用されることとなった点も、相談件数の増加につながったものと考えております。

水本委員
山口教育長

わかりました。ありがとうございます。

小中学校における不登校の状況について、全国の千分率と比較いたしますと、本市の上昇は緩やかに抑えられているのではないかと思います。SSW（スクールソーシャルワーカー）を4名配置しており、この効果が非常に大きいと感じているところです。また、スクールカウンセラーにつきましても、先ほど西岡教育総務部次長から説明のあったとおり、積極的な活用が進められており、一定の効果を上げているものと認識しております。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

11ページの課題について、「学校運営協議会（コミュニティスクール）」の導入について検討する必要があると述べられており、44ページの森田教授の所見の中でも「これまでの成果を踏まえた検討が期待される場所である。」と言及されています。従来の学校協議会やすこやかネットの活動でも成果が上げられていると思いますが、ここからさらにコミュニティスクールを導入するにあたって、具体的にどのように検討を進めていくのか、どのような成果が見込まれるのか等について、ご説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

ご説明いたします。まず、従来の学校協議会は、学校長が学校運営の基本方針や教育活動等について説明を行い、それを受けて、学校協議会側が取組みへの意見や、学校関係者評価を提出するという形で運営されているものです。一方、コミュニティスクールにつきましては、学校長が学校運営の基本方針を説明し、承認をいただくという流れになるという点で、従来の学校協議会とは大きく異なり、よりいっそう保護者や地域の方々との連携が図られるものと認識しております。

コミュニティスクールのメンバーは、保護者や地域の方、あるいは識見を有する方などを教育委員会が任命し、委員になっていただくという形になり、これまで以上に、学校運営への主体的な参加を促す効果が期待できると考えております。

山口教育長

地域と学校が一体となって教育に取り組む体制については、大阪府は突出していると思います。本市でも既にすこやかネット等での取組み実績があり、そういった成果を基本として、今後、さらに地域と学校との連携・協働の取組みを充実していきたいよう、進めてまいりたいと思います。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員 15ページの幼稚園教育推進事業について、令和3年度の主な実施内容として「幼稚園サポーターの派遣」が挙げられていますが、この幼稚園サポーターとは幼稚園教諭の資格が必要なのでしょうか。

また、点検・評価として、「3歳児保育、幼稚園給食、預かり保育の新たな取り組みを行った」とあり、高い評価をいただいているとのことですが、これらの取り組みによって、幼稚園教育の理解が今まで以上に広がったのかどうかについて、教えてください。

西岡教育総務部次長 ご説明いたします。まず、1点目の幼稚園サポーターですが、特に幼稚園教諭の資格等は必要としておりません。幼稚園の近くにお住まいの地域の方や、子どもが卒園されて時間のある保護者の方に来ていただいて、ご活躍いただいております。

2点目の3歳児保育、幼稚園給食、預かり保育の新たな取り組みについてですが、主に園児の保護者の方々からありがたい、よくやっていたという声をいただいております。また、市民の皆さまにも本市の幼稚園教育についてご理解いただくために、地域のスーパー等に園での様子を紹介するポスターを掲示するなど、広く周知に努めているところでございます。以上でございます。

山口教育長 市役所内でも、教育指導室前に設置したモニターで紹介映像を流したり、園児募集の時期には大々的に各園の取り組みを取り上げたりと、そういった啓発活動は近年より盛んになってきたと思います。

山元委員 新しい取り組みについても幅広い世代にご理解とご協力をいただけるよう、引き続き幼稚園教育の良さを啓発していただければと思います。

山口教育長 それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員 25ページの放課後子ども教室推進事業について、令和3年度の主な実施内容として、放課後学習教室「とんとんスタディ」の実施回数や実施の様子が表で記載されていますが、参加者数（大学生）が各学校によって大きく異なる理由を教えてください。

坂本生涯学習課長 参加者数のばらつきにつきまして、いくつかの理由を申し上げますと、久野喜台小学校では実施回数、参加者数ともに他校と比較し少なくなっておりますが、これは令和4年1月から実施となったためと考えております。

また、喜志小学校の参加者数（大学生）は146人と全校で二番目に多くなっていますが、これは喜志小学校近辺に在住されている太成学院大学の学生が多いという地域性によるものと考えております。

続いて、実施回数、参加者数ともに最も多い大伴小学校につきましては、とりわけ熱心に取り組んでいただいております。1年生から6年生までの全学年で実施していること、「とんとんスタディ」開始以前から学校独自の放課後学習支援事業を実施しており、その参加者が引き継がれているという事情を伺っております。以上でございます。

山口教育長 それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

水本委員 14ページの小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業について、全児童生徒にタブレットが配布されて2年目になりましたが、タブレットを

持ち帰っての家庭学習への活用状況はどのようになっていますか。

また、課題について、「ICT 支援員等の人材を配置したりすることで、効果的な ICT 活用について研究を深めていく必要がある」とありますが、ICT 支援員は既に配置済みであったように思います。この記述では、配置されていないように見受けられますが、実態はどのようになっているのか、現状について教えてください。

西岡教育総務部次長

まず、1 点目の家庭学習での活用状況につきまして、お答えいたします。令和 3 年度におきましては、本格的な持ち帰りの実施のための準備として、ゴールデンウィーク明け頃に各校で持ち帰り、各家庭の Wi-Fi に接続できるかどうか、充電がもつかどうか等を確認いたしました。その後、夏休みに本格的な実施をいたしました。特に問題もなく、冬休みや春休み等をはじめ、家庭学習への活用を進めてきたという状況でございます。

続いて 2 点目の課題の記述についてですが、継続の文字が抜けており、本来は「ICT 支援員等の人材配置を継続したりすることで、効果的な ICT 活用について研究を深めていく必要がある」とするのが正しい表現であると思います。

なお、令和 3 年度は 4 名の ICT 支援員を配置し、活用いたしました。以上でございます。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 25 号につきましては、教育指導室より申し出のありました一部を修正し、議決とします。

次に、議案第 26 号、中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果公表について、教育指導室から説明をお願いします。

西川教育指導室参事

それでは、議案第 26 号、中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果公表について、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、9 月に実施された 3 年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく申し上げます。では、資料について順に説明いたします。

まず、資料の大まかな構成ですが、国語から英語までの 5 教科の学力状況を左上から順に、3 段に分けて掲載しています。資料右下には、生徒アンケートの結果をまとめております。

次に、各教科の結果について説明いたします。左上の国語をご覧ください。教科名のタイトルのすぐ下に正答率と無答率を掲載しております。正答率は、大阪府が 53.8 に対して本市は 55.4 と府を上回っております。対しまして、無答率は、大阪府の 12.1 に対して本市は 9.9 と府を下回っております。

その下は得点の人数分布を示したグラフですが、棒グラフが本市で、折れ線グラフは大阪府となります。このグラフから、本市においては府と比較すると同じような傾向が示されていることが分かります。

次に、その右の横棒グラフをご覧ください。このグラフは、各設問の正答率を、問題の形式別・評価の観点別・学習の領域別にまとめ、府と比較したものととなりま

す。白色（上）の棒が本市、青色（下）の棒が府を現しています。このグラフから、国語においては全ての項目で大阪府を上回っていることがわかります。

最後に、グラフの上の枠囲みをご覧ください。黒四角の1つ目は、学力の分布傾向を、2つ目は府と比較した正答率と無答率の状況を、3つ目と4つ目には右下横棒グラフから読み取れる成果と課題を記載しております。それでは、資料左上、国語から順に、内容を説明いたします。

学力の分布は55から59点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。話すこと・聞くことの領域は特に良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。

次に、社会をご覧ください。学力の分布は頂点のない、なだらかな山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。観点別では知識・技能が良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は複数の頂点を持つ、のこぎり型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。データの活用の領域は特に良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。

次に、理科をご覧ください。学力の分布は55から59点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。エネルギーの領域は良好です。地球の領域について課題がみられます。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は頂点のない平坦型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。聞くこと・読むことの領域は特に良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。

最後に、アンケート結果です。4つのアンケート結果では肯定的意見がどれも大阪府を越えていることがわかります。このことから各授業において、富田林市の子ども達は意欲的に学習に取り組み、意見を自由に出し合いながら、学習を進めていることがわかります。富田林市ではGIGAスクール構想による、一人一台端末の取り組みも進み、各校における授業づくりの工夫が、良好な結果に結びついていると考えております。

以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくをお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本委員

大阪府が実施する中学生チャレンジテストですが、実施の目的および結果の利用について、事業開始当初から変更ありませんか。

西川教育指導室参事

はい、基本的には変更ありません。チャレンジテストの結果内容から各校の課題を明らかにし、授業の改善を図ること、また、評価の妥当性を検証することが、実施の目的でございます。大阪府の平均から算出される基準の評価から、その学校が平均より何割上か、そこで大体その学校の評定の範囲が制定されます。学校の評価がその評定の範囲の中に入っていれば、妥当な評価が学校で行われている。しかしながら、その評定の範囲に入らない評価が学校の中で行われた場合は、評価活動の見直しに活用していただきというような趣旨を持っております。

山口教育長
西川教育指導室参事

この後の公表等の流れについても説明をお願いします。

この後、公表につきましては、議決を経た後、市のホームページに掲載させていただき、市民の方に周知するというような形で実施いたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第26号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第27号、第3次富田林市子ども読書活動推進計画（案）について、図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

それでは、議案第27号 第3次富田林市子ども読書活動推進計画素案の作成及びパブリックコメント実施につきまして、提案の理由並びにその内容をご説明申し上げます。

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成30年3月末に策定しました第2次富田林市子ども読書活動推進計画が、今年度計画期間の最終年となりますことから、本年5月のこの委員会で承認されました第3次富田林市子ども読書活動推進計画の策定委員会を立ち上げました。

委員会の事務局は図書館において行うこととなっており、6月29日に第1回策定委員会を開催し、本市における子どもの読書活動に関する施策の現状について報告、審議しました。

その結果、前計画時同様にアンケート調査を実施することとし、5年間の変化を捉え、計画に盛り込むこととなりました。

その後、11月2日に第2回の策定委員会を開催し、アンケート結果の報告及び素案作成に対し、策定委員にさまざまなご意見をいただきました。それらを盛り込みこの度、事務局より素案が提出されました。お手元の冊子にそってご説明させていただきます。

まず、第1章では、第3次計画策定にあたって、国や大阪府の計画状況、また、本市の教育大綱や総合ビジョン及び総合計画について触れるとともに、前計画の目的や基本目標の継続を掲げ、計画期間も5年間とさせていただきました。

第2章の、第2次計画における取り組みの成果・課題につきまして、第2次計画期間の取り組みを検証し、その成果と課題について、アンケートに見る成果・課題、基本目標から見る成果・課題及び前計画期間から見る数値目標の検証の3に分けて表形式でまとめました。

次に、第3章では、第3次子ども読書活動推進計画の推進に向けた取り組みとして、基本目標に沿う形で、子どもの読書に関する事業のそれぞれの取り組みを、実施内容と第3次計画の方向性として、表形式で掲載しております。

続いて、第3章の2で、第3次子ども読書活動推進計画の推進を目的として、今後の推進体制をまとめました。

推進体制の整備としまして、庁内の関係部署で構成する、子ども読書活動推進会議を設置し、第1次計画策定時より継続して読書に関する情報交換や数値目標の設定及び達成度等の検証を行っております。第3次計画におきましても同様の推進体制で庁内関係部署間での連携を維持してまいります。

また、人材育成・研修、協力体制のために関係機関の実務担当者や市民団体と交

流を持ち、連携・協力をより強固にするために、子ども読書活動推進連絡会を今後も毎年継続して開催し、計画の検証・推進を図ってまいります。

また、第3章の2の最後に、第3次計画の新たな数値目標を設定し、掲載しております。

最後に資料といたしまして、施設アンケートや子どもの読書に関するアンケートの集計表を掲載しております。今後は、本日教育委員の皆様のご意見を頂戴し、素案を固めてまいります。

また、その素案について、市民のみなさまのご意見を伺うため、パブリックコメントを令和4年1月4日(水)から1月28日(土)の期間で実施したいと考えております。

閲覧場所といたしまして、市役所(都市魅力課)金剛連絡所、中央・金剛図書館をはじめ、市内18か所及び市ウェブサイトとし、提出方法は郵送・ファックス・Eメール及び直接持参も受付をしたいと考えております。

以上で第3次子ども読書活動推進計画の素案説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

非常にきめ細かいアンケート調査をしていただき、今の課題がすごくはっきり、第三次計画の方に繋がっていているんだなと思いました。特に、50ページから51ページにかけての「2. 第3次子ども読書活動推進計画の推進のために」では、「(4) 第3次計画における数値目標」の項目で新たに設定された数値目標がすごく明確になっており、大変わかりやすいなと思いました。

個人的な見解となりますが、やはり今後の電子書籍の方向性について不明瞭なことが課題であると感じます。令和4年度9月定例会の際にも、紙の新聞を手にするものの意義について議論させていただきましたが、保護者の視点から申しますと、どんどん電子書籍を活用する方が便利かなと思います。タブレット端末を使用した読書活動につきましては、9ページで「今後の社会状況の変化によってどう変わるのか、注視していくことが必要です」と記載されておりますが、本当に課題かなと思うところを感じています。

また、8ページの【まとめと課題】において、調査の結果、認定こども園や支援学校では、団体貸出について「知らない」という回答が見られたり、「図書館が遠い」という理由で利用されていなかったりという状況が明らかになっていますが、これらの点につきましては、厳しく言えば大人の発想というか、言い訳のように感じます。子どもの発達においては、小さいときからたくさんの人や本に出会い、読み聞かせをしてもらうということが大切だと思います。誰ひとり取り残さないというSDGsの観点からも、ぜひとも、第三次子ども読書活動推進計画をよりいっそう進めていただきたいと思いました。以上です。

山口教育長

ありがとうございます。担当課からはいかがですか。

山本中央図書館長

電子書籍につきましては、21ページでも少し触れさせていただいておりますが、日本国内で導入に踏み切った市町村が増えている中で、その状況等について調査・

研究させていただき、コンテンツの充実等も含めまして検討し、導入を進めていくかどうかを判断したいと考えております。

また、アンケート調査結果の中で、保育園・こども園・幼稚園から「図書館が遠い」というようなご意見もいただいておりますが、それにつきましては、現在実施しております幼稚園つつじ号について、この第3次計画の中で、保育園への乗り入れも進める等、計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

山元委員

自分も小さい頃、つつじ号の車が回ってきた時、すごく楽しみで待っていたことを覚えています。現在の子どもたちも、すごく期待して待っていると思うので、費用面等の課題もあるかとは思いますが、子どもたちが本に触れる機会をどんどん作ってあげてほしいと思います。よろしく願いいたします。

山口教育長
南委員

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

図書館をほとんど利用しなかった人間の意見として、なぜ利用しなかったのかという理由を考えてみましたが、富田林市に限らず、駐車場がなかったり、町内を回ってくる車に関しては、平日だと何時まできているのか、わからないということがあるのではないかと思います。

また、働いている方が多い中で、保護者の方が子どもを図書館に連れて行くのは土曜日や日曜日が多いと思います。やはり広い駐車場が整備されていると、少し遠くても車で連れて行けますし、河内長野市立図書館は設備が新しくなってからすごく利用率が上がっているのです。図書館の中にゆっくり過ごせるような広いスペースがあるとか、そういった施設設備の面を充実させていくことが必要ではないかと思います。

私たちの世代では、電子書籍は読み慣れていないので読みにくいという意識がありますが、これからの若い世代にはそういった抵抗感も少ないと思いますので、その場になくても電子書籍で本が借りられるというのは非常に大きなメリットだと思います。また、活字の本を読まない子どもの中にも、スマホやタブレットで気軽に読めるのであれば読みたいという子どももいると思いますし、やはり電子書籍の貸出しは今後、必要になってくるのかなと思います。

図書館に足を運んでもらうにあたって、ポイント制度のようなものを導入して、ポイントが貯まったら何かもらえとか、そういうことも検討していただければと思います。以上です。

山本中央図書館長

ありがとうございます。本市図書館の施設設備の現状についてご説明させていただきますと、現在、中央図書館に約40台、金剛図書館に約50台の駐車スペースがあります。開館時間につきましては、土日祝は午後6時まで開館、火曜日から金曜日までは午後8時まで開館しており、月曜日が定休日です。

また、電子書籍につきましては、先ほども申しましたとおり、今後のコンテンツの充実度を見ながら、引き続き導入の検討を進めていきたいと考えております。

山口教育長

建物そのものが建設されてから40年、50年が経過しており、エレベーター等の設備面でもさまざまな課題がある中で、今後どのような図書館にしていくのかという点については、先ほど南委員がおっしゃられたようなご意見も参考にしながら、十分な検討を要する部分だと認識しております。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 27 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第 5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、1 件の議案がございます。議案第 3 号、富田林市民プールの指定管理者の指定について、生涯学習課より説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、議案第 3 号、富田林市民プールの指定管理者の指定について、ご説明させていただきます。

まず、提案の理由ですが、指定管理期間が令和 4 年度で終了する富田林市民プールの令和 5 年度以降の指定管理者の候補者を決定するため、富田林市指定管理者選定委員会を開催し、候補者が決定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、内容でございますが、1 公の施設の名称は、富田林市民プールでございます。2 指定する団体は、東京都中央区銀座 4 丁目 1 2 番 1 5 号、株式会社オーエンス、代表取締役、大木一雄氏でございます。3 指定の期間につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

募集方法につきましては、公募により募集をおこないました。令和 4 年 8 月 1 日から募集要項の配布を行い、8 月 26 日から 9 月 9 日までの間で申請の受付を行いました。

次に、これまでの選定等の審査経過でございますが、学識経験者等の外部委員 5 名と、内部委員 5 名の計 10 名で構成する指定管理者選定委員会を設置いたしまして、7 月 22 日と 10 月 6 日の審査を経て、10 月 24 日に指定管理者の候補者を決定いたしました。

以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。令和 5 年度以降の指定管理者の候補者については、現在の指定管理者と同じですか。

坂本生涯学習課長

はい。現在の指定管理者と同じ事業者が選定されました。

山口教育長

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 3 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

これで、令和 4 年度 11 月の定例教育委員会会議を終了いたします。